

令和3年度 第1次評価対象事業

No	所管課		評価事業	ページ	過去 2次評価
1	総務部	総務課	職員研修事業	1 ~ 2	
2	総務部	行政管理課	シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)	3 ~ 4	H28,H29
3	総務部	管財課	庄原市土地開発公社運営補助金	5 ~ 6	
4	総務部	危機管理課	LED防犯灯設置補助金	7 ~ 8	
5	総務部	危機管理課	自主防災組織活動補助金	9 ~ 10	
6	生活福祉部	社会福祉課	じん臓障害者通院助成金	11 ~ 12	
7	生活福祉部	高齢者福祉課	高齢者防災研修事業	13 ~ 14	
8	生活福祉部	高齢者福祉課	敬老会事業補助金	15 ~ 16	H27
9	生活福祉部	高齢者福祉課	高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金	17 ~ 18	H28、R1
10	生活福祉部	児童福祉課	青少年育成庄原市民会議補助事業	19 ~ 20	
11	生活福祉部	児童福祉課	こどもまつり実行委員会負担金	21 ~ 22	
12	生活福祉部	児童福祉課	ファミリーサポート事業	23 ~ 24	
13	生活福祉部	市民生活課	男女共同参画地域講座実行委員会負担金	25 ~ 26	
14	生活福祉部	保健医療課	骨髄ドナー助成金	27 ~ 28	
15	生活福祉部	保健医療課	産婦健康診査事業	29 ~ 30	
16	企画振興部	いちばん づくり課	比婆いざなみ街道振興協議会負担金	31 ~ 32	
17	企画振興部	自治定住課	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)	33 ~ 34	
18	企画振興部	自治定住課	帰郷定住推進組織「帰ろうや倶楽部」事業	35 ~ 36	
19	企画振興部	自治定住課	しょうばら縁結び事業	37 ~ 38	
20	企画振興部	農業振興課	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金	39 ~ 40	

令和3年度 第1次評価対象事業

No	所管課		評価事業	ページ	過去 2次評価
21	企画振興部	農業振興課	集落法人連絡協議会補助金	41 ~ 42	
22	企画振興部	農業振興課	農業振興補助金（農業法人育成事業）	43 ~ 44	
23	企画振興部	農業振興課	がんばる農業支援事業補助金	45 ~ 46	H27
24	企画振興部	農業振興課	繁殖用和牛造成推進事業補助金	47 ~ 48	
25	企画振興部	林業振興課	木の駅プロジェクト事業補助金	49 ~ 50	
26	企画振興部	商工観光課	創業サポート補助金	51 ~ 52	
27	企画振興部	商工観光課	アート多愛夢管理運営協議会事業	53 ~ 54	
28	企画振興部	商工観光課	庄原市カープ応援隊実行委員会事業	55 ~ 56	
29	企画振興部	商工観光課	しょうばら花会議事業	57 ~ 58	
30	企画振興部	商工観光課	花と緑のまちづくり協議会事業	59 ~ 60	
31	環境建設部	建設課	農林道補修補助金	61 ~ 62	
32	環境建設部	環境政策課	生ごみ処理機器購入補助金	63 ~ 64	H28,R2
33	環境建設部	環境政策課	飲料水供給施設整備費補助金	65 ~ 66	H27,R1
34	環境建設部	環境政策課	地域ごみ集積所設置補助金	67 ~ 68	
35	環境建設部	都市整備課	住宅リフォーム支援事業補助金	69 ~ 70	H26
36	環境建設部	都市整備課	老朽危険建築物除却促進事業補助金	71 ~ 72	

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

所管	総務部	総務課			
実施期間	平成 17 年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)			
予算科目	会計 01 一般会計	款 02 総務費	項 01 総務管理費	目 01 一般管理費	事業 0404 職員研修事業
対象者	職員	対象者数など	全職員		
根拠法令等	人材育成基本方針、地方公務員法第39条(研修)				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/government/post_874.html				
実施目的	多様化する行政ニーズに限られた人員で対応するため、人材育成基本方針に基づき、研修や人事管理を通じて、職員の総合的な資質向上・能力発揮に努める。				
事務事業の概要	<p>広島県自治総合研修センターや市町村アカデミー等の関係機関と連携した派遣型研修(課程研修・特別研修等)、テーマ別集合型研修、自己申告研修などの取り組みを継続し、職員個々の能力開発及び意欲の向上と組織全体の基礎的能力の向上を図る。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、研修機関が実施するオンライン研修も活用しながら取り組みを推進する。</p> <p>【研修の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修 各階層別段階におけるキャリア形成、求められる能力の習得を目的として、県と市町の共同設置による広島県自治総合研修センターとの連携により実施する。初任研修、監督者研修、管理者研修など ●特別研修 職員の職務遂行能力(テーマ別)や総合的な行政能力向上等を目的として、広島県自治総合研修センターや市町村職員中央研修所その他各種研修機関との連携協力により実施する。 ●自己申告研修 庄原市人材育成基本方針に基づき、自ら高める研修を実施するため、自己申告による研修を実施する。 ●集合型研修(独自) 新規採用職員を対象とした研修やコンプライアンス研修など、市独自に実施する。 ●人権啓発研修 職員一人ひとりが、豊かな人権感覚を身につけ、人権尊重の視点に立って職務を遂行するための自己啓発・研修の機会として実施する。人権啓発セミナー、人権講演会、人権啓発映画上映などへの参加 				
年度別実績概要	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修 広島県自治総合研修センター 66人 618千円 ●特別研修 広島県自治総合研修センターほか 74人 733千円 ●自己申告研修 日本経営協会(NOMA)ほか 16人 959千円 ●集合型研修(独自) 390人 673千円 ●人権啓発研修 405人 ●階層別研修 広島県自治総合研修センター 98人 530千円 ●特別研修 広島県自治総合研修センターほか 85人 517千円 ●自己申告研修 日本経営協会(NOMA)ほか 17人 1,039千円 ●集合型研修(独自) 48人 206千円 ●人権啓発研修 447人 ●階層別研修 広島県自治総合研修センター 74人 1,028千円 ●特別研修 広島県自治総合研修センターほか 24人 53千円 ●自己申告研修 選挙制度実務研究会 1人 22千円 ●集合型研修(独自) 22人 0千円 ●人権啓発研修 60人 	

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	研修費用	講師謝礼・委託料・旅費・負担金等	2,984	2,292	1,103	6,379
						0
						0
	計		2,984	2,292	1,103	6,379
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他	市町村アカデミー及び国際文化アカデミー研修受講経費助成金	133	0	0	133
	一般財源		2,851	2,292	1,103	6,246

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 研修参加人数(延べ人数)	人		951	695	181	1,827
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	個々の職員が培った能力を最大限発揮した上で、組織の一員として機能することで、業務のより正確かつ迅速な遂行が図られ、滞りなく市民サービスを提供することにつながっている。						

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者:	職員			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	庄原市人材育成基本方針に掲げる「庄原市がめざすべき職員像」に近づくことを目的に、職員の意欲向上を図るとともにその能力や可能性を引き出し、市民と協働して地域づくりを進めることができる人材の育成に努めているところであるが、その効果を数値として表すことは難しく、新たな職員の学びの場(研修の種類等)の確保の必要性等について意見を求める。
課題	複雑多様化する行政課題、市民ニーズに対し、限られた職員数で対応していくため、新型コロナウイルス感染拡大防止に注意しつつ、計画的かつ効率的に、研修受講に対する意識啓発や職場研修、自己申告研修などの職場外研修、テーマ別の集合型研修など、多様な形態の研修機会を確保・提供する必要がある。

事務事業名	シティプロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)
-------	---------------------------

所管	総務部	行政管理課			
実施期間	平成 28 年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)			
予算科目	会計 01 一般会計	款 02 総務費	項 01 総務管理費	目 03 文書広報費	事業 0402 広報公聴事業
対象者	市民		対象者数など 不特定多数		
根拠法令等	特になし				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/koho/tv/hirooku.html				
実施目的	広報テレビ番組の制作及び放送により、本市の地域資源や魅力を高め、その魅力を効果的に市内外に情報発信していくことで、本市のイメージを向上させ、交流人口・定住人口の増加や企業誘致などを図るとともに、住民自身が地域の魅力を再認識することで、自分のまちに対する誇りや愛着心が高まり、地域活性化・住民満足度の向上を図る。				
事務事業の概要	2市2町広報テレビ番組の制作及び放送 番組名:「ひろおく便り」 放送テーマ:観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などをテーマに選定 放送日時:毎週月曜日18時55分～19時 放送回数:15回(全50回の内) 番組尺:約3分 番組制作:広島テレビ株式会社 放送エリア:広島県全域 視聴世帯数:121万世帯 共同制作:庄原市、府中市、世羅町、神石高原町				
年度別実績概要	平成30年度	本市の魅力を県民約13万2千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。			
	令和元年度	本市の魅力を県民約13万9千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。			
	令和2年度	本市の魅力を県民約12万6千世帯へ情報提供し、庄原市のイメージや認知度の向上を図った。 ○魅力ある観光情報やイベント情報、地域資源を活かした取り組みや重点事業などを紹介(放送回数15回) ○広島テレビのホームページで、過去の番組を見ることが可能であり、情報の拡散性が高い。			

実績指標

(単位:千円)

項目		内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	事業費	広告料	2市2町広報テレビ番組制作及び放送	3,240	3,268	3,300	9,808
							0
							0
		計		3,240	3,268	3,300	9,808
財源	国県支出金					0	
		地方債				0	
		その他				0	
		一般財源		3,240	3,268	3,300	9,808

指標名称		単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 番組平均視聴率	%		10.9	11.5	10.4	33
	2 番組作成回数	回		15	15	15	45
	3 番組ホームページへの掲載	件		15	15	15	45
成果 (アウトカム)	1 番組視聴世帯(県内121万世帯)	世帯		132,000	139,000	126,000	397,000
	2 庄原市の魅力をPR	回		15	15	15	45
	3						0
備考							

事務事業名	シティブロモーション事業(2市2町広報テレビ番組)
-------	---------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価 **現行どおり**

視点	「ひろおく便り」は、番組制作を専門とする事業者が、知名度あるアナウンサーを起用して制作するプロモーション番組であり、本市の情報を県民約13万世帯へ効果的(1自治体で放送枠を確保する場合に比べ約3分の1の費用で確保できる)に情報提供ができ、市のイメージや認知度の向上につながっていると考えている。しかしながら、そのPR効果を数値として表すことは難しく、今後も事業実施すべきであるか事業のあり方について意見を求める。
課題	放送エリアが県内に限られているため、全国へのPRとなっていないことや、撮影が放送日の1カ月前であるため、季節の花や短期イベントについては、タイムリーな撮影が困難である。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

所管	総務	部	管財	課	
実施期間	平成	20	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	06 財産管理費	0401 財産管理事業
対象者	庄原市土地開発公社			対象者数など	
根拠法令等	庄原市補助金交付規則				
HPアドレス					
実施目的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行い、もって地域の秩序ある整備と庄原市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地方公共団体に代わって土地の先行取得、管理及び処分等を行う。				
年度別実績概要	平成30年度	交付額 87千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			
	令和元年度	交付額 81千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			
	令和2年度	交付額 74千円 理事会2回開催(内2回書面決議)			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	運営費補助	87	81	74
						0
						0
		計		87	81	74
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		87	81	74	242

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	理事会開催	回		2	2	2	6
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	公有地取得・処分	件		0	0	0	0
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	庄原市土地開発公社運営補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		庄原市土地開発公社			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	土地開発公社の設立当時は、土地の価格が上昇していた時代で、公共施設の建設などに必要な公有地を、地価が値上がりする前に確保する役割を果たしてきたが、近年は、地価が年々下落する状況で迅速な土地取得の必要性が薄れてきている。しかし、土地開発公社を解散し再度設立するには、費用や議会議決、認可など相当の手続き等が必要となるため、当面、経費の縮減を図りながら現行どおり運営することが適当と考えるが、存続を含め今後の事業のあり方について意見を求める。
課題	平成25年度に旧ニッテツグランドの土地11,919.99㎡を市に売却して以降、保有する土地や新たな先行取得の予定がないため、土地開発公社の存続の是非を検討する必要がある。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市LED防犯灯設置補助金
-------	----------------

所管	総務	部	危機管理	課	
実施期間	平成	23	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	0406 防犯関係事業
対象者	市内自治振興区及び自治会等の住民自治組織			対象者数など	
根拠法令等	庄原市LED防犯灯設置補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	防犯を目的としたLEDの照明器具を設置する住民自治組織に対し予算の範囲内において補助金を交付し、住民生活の安全確保と地球環境対策を推進する。				
事務事業の概要	<p>対象経費：LED防犯灯の新設に要する経費 補助金額：LED防犯灯1基当たりの設置に要する経費の3分の2の額（1,000円未満切り捨て） 補助上限：4万2千円 ※平成21年度から平成22年度までに、庄原市防犯灯設置補助金交付要綱（平成23年6月廃止）の規定により補助金の交付を受け設置をし、2年を超えた防犯灯のうち、LED照明以外の照明の防犯灯からLED照明への初回の更新に限り、本補助金の補助対象とする。</p>				
年度別実績概要	平成30年度	庄原地域8基、西城地域1基、東城地域4基			
	令和元年度	庄原地域6基、東城地域2基			
	令和2年度	庄原地域15基、東城地域1基、口和地域1基			

実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	LED防犯灯設置	273	237	291
						0
						0
計			273	237	291	801
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		273	237	291	801

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	補助事業によるLED防犯灯新設基数	基		13	8	17	38
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1							0
	2							0
	3							0
備考	※成果：防犯灯設置による夜間の地域安全度向上							

事務事業名	庄原市LED防犯灯設置補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		市内自治振興区及び自治会等の住民自治組織			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	拡充
視点	広大な面積を有する本市において、地域の状況を把握している住民自治組織を通じて防犯灯設置に取り組むことで、実態に応じた防犯灯設置が行えている。本事業は、限られた予算の中で事業効果を高めるため原則新規設置のみを対象としているが、従来の蛍光灯より低消費電力・長寿命であり維持管理負担軽減や持続的な防犯効果が期待できるLED照明への初回更新についても対象を拡充すべきと考え、意見を求める。
課題	既設のLED照明以外の照明の防犯灯を更新する際、本事業の対象としていない。

事務事業名	庄原市自主防災組織活動補助金
-------	----------------

所管	総務部	部	危機管理	課	
実施期間	平成 24	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	09 消防費	01 消防費	04 防災費	5801 防災対策事業
対象者	自主防災組織（※市長に庄原市自主防災組織届出書を提出した団体）			対象者数など	
根拠法令等	庄原市自主防災組織活動補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	自主防災組織が定める防災計画に基づき実施する防災活動に対し、予算の範囲内において自主防災組織活動補助金を交付し、自主防災組織の活動を支援するとともに、防災意識の高揚を図る。				
事務事業の概要	<p>補助対象事業及び補助率等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域防災活動事業（補助対象経費の5分の4以内、限度額300万円、1,000円未満端数切捨て） <ul style="list-style-type: none"> (1)防災知識の向上を目的とする研修会の開催又は参加に要する経費 (2)防災意識の向上を目的とする活動に要する経費 (3)防災訓練の実施に要する経費 (4)自主防災組織設立準備に要した経費 ●防災資機材整備事業（補助対象経費の5分の4以内、限度額300万円、1,000円未満端数切捨て） <ul style="list-style-type: none"> (1)情報収集伝達用具 (2)消火・防火用具 (3)救出・救護用具 (4)給食・給水用具 (5)資機材収納庫 (6)その他防災資機材 				
年度別実績概要	平成30年度	申請：10団体（庄原地域：6団体、東城地域：4団体） 【地域防災活動事業：5件、防災資機材整備事業8件】			
	令和元年度	申請：13団体（庄原地域：5団体、東城地域：7団体、高野地域：1団体） 【地域防災活動事業：6件、防災資機材整備事業8件】			
	令和2年度	申請：8団体（庄原地域：3団体、東城地域3団体、高野地域2団体） 【地域防災活動事業：1件、防災資機材整備事業8件】			

実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	地域防災活動事業	地域の防災活動に要する経費	247	984	54
防災資機材整備事業		防災資機材の購入に要する経費	2,182	1,891	3,307	7,380
						0
		計	2,429	2,875	3,361	8,665
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,429	2,875	3,361	8,665

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 研修会・訓練実施回数	回		8	16	2	26
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	※成果：研修会・訓練等実施及び防災資機材等購入による災害時対応力向上						

事務事業名	庄原市自主防災組織活動補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:	自主防災組織(※市長に庄原市自主防災組織届出書を提出した団体)				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	自然環境の変化による災害発生頻度の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況下において、地域自らが防災活動に取り組む重要性は高まっている。本事業において、既存組織の研修活動や資機材の充実とともに新たな自主防災組織設立準備費用等を継続していくことについて意見を求める。
課題	令和2年度末時点で、市内に75組織、人口カバー率75%あまりであるが、長期実施計画で目標としている組織率80%以上の達成に向けては高齢化等により組織化が進まない課題がある。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	じん臓障害者通院助成金
-------	-------------

所管	生活福祉	部	社会福祉	課	
実施期間	平成	20	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	03	1604
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援事業
対象者	血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者 対象者数など 給付者数:46名(R2)				
根拠法令等	庄原市じん臓障害者通院助成事業実施要綱				
HPアドレス					
実施目的	医療機関において、通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に資するため。				
事務事業の概要	<p>次のいずれかにより、通院にかかる費用を助成する。</p> <p>①自宅の最寄り停留所から医療機関の最寄り停留所までの公共交通機関運賃(バスまたはJR)の半額相当額を助成する。</p> <p>②1枚300円分の福祉タクシー券を交付する。(障害者外出支援券交付事業へ計上)</p>				
年度別実績概要	平成30年度	対象者:42名(バス・JR利用者) 助成額:3,413千円			
	令和元年度	対象者:43名(バス・JR利用者) 助成額:3,638千円			
	令和2年度	対象者:46名(バス・JR利用者) 助成額:4,587千円			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	運賃の半額助成	3,413	3,638	4,587
						0
						0
		計		3,413	3,638	4,587
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		3,413	3,638	4,587	11,638

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	通院助成の人数	人		42	43	46	131
	2	助成額	千円		3,413	3,638	4,587	11,638
	3							0
成果 (アウトカム)	1	1人当たりの平均助成額	円		81,261	84,605	99,717	88,528
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	じん臓障害者通院助成金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		血液透析治療の通院をしている在宅のじん臓機能障害者			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	通院により血液透析治療を行う在宅のじん臓機能障害者の経済的負担の軽減は必要であり、今後も継続が必要である。
課題	タクシー券(年間72,000円)か、公共交通機関運賃の半額かを選択することとしているが、バス路線の廃止により、自宅の近くにバス停等がない方の交通費算定について考慮が必要と考える。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市高齢者防災研修事業
-------	--------------

所管	生活福祉部	高齢者福祉課			
実施期間	令和元年度～	令和3年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 01 社会福祉費	目 02 老人福祉費	事業 1601 老人福祉一般管理事業
対象者	市内の老人クラブ会員等		対象者数など 5,985人		
根拠法令等	庄原市高齢者防災研修事業実施要領				
HPアドレス					
実施目的	災害時において、高齢者が適切に避難行動を取るために、日頃から防災に関する意識や理解を深め、必要な準備を行えるよう、高齢者を対象とした防災研修を実施する。				
事務事業の概要	<p>1 研修内容 災害時において、被災リスクの高い高齢者に特化した内容とする。 ・ ハザードマップによる災害リスクの確認 ・ 災害情報の収集方法について ・ 市から出される避難情報と避難行動について ・ 介護や介助が必要な人の避難について ・ 平時における準備について など</p> <p>2 実施方法 庄原市老人クラブ連合会に委託し、令和元年度から令和3年度までの3年間で、14の地区老人クラブ連合会ごとに年4～5地区で実施する。講師は、市（危機管理課）から派遣する。</p> <p>3 委託料 研修会実施にかかる事務局人件費及び事務費とする。</p>				
年度別実績概要	平成30年度	-			
	令和元年度	5地区（高、北、東城、高野、総領） 参加者数：110人			
	令和2年度	5地区（庄原、峰田、山内、西城、口和） 参加者数：120人			

実績指標

（単位：千円）

項目		内容	H30	R1	R2	計
事業費 (インプット)	事業費	委託料		512	512	1,024
						0
						0
		計	0	512	512	1,024
財源		国庫支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	0	512	512	1,024

指標名称		単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 委託料	千円			512	512	1,024
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 参加者数	人			110	120	230
	2 実施地区	地区			5	5	10
	3						0
備考	令和3年度研修事業(予定) 4地区 予算:512千円						

事務事業名	庄原市高齢者防災研修事業
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市内の老人クラブ会員等					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	毎年のように全国各地で災害が発生し、本市においても災害発生の際には避難所を開設し、市民の安心安全の確保に努めている。また、今年度から避難情報に関するガイドラインの改定が行われ、高齢者や障害のある人への避難が早い段階で行われるようになった。 参加者アンケートにおいても防災意識が高く、常日頃からの意識付けを求められる意見も多く、防災研修事業の継続について意見を求める。
課題	本事業(R1～R3)の参加者数を350人と見込んでおり、老人クラブ会員数は5,985人(R3.4.1現在)、また、高齢者全体に占める参加者の割合も低いことから、高齢者が災害時に適切な避難行動を行うためにも、高齢者自身の防災意識を高めるための研修会の継続は必要と考える。 また、参加者アンケートでも、自治会等での小規模単位での実施を望む意見も寄せられていることから、対象を老人クラブ会員から高齢者全体へ広げるなど、高齢者の避難について地域全体で学ぶ機会の創出につなげていくための検討が必要であると考え。

事務事業名	庄原市敬老会事業補助金
-------	-------------

所管	生活福祉部	高齢者福祉課			
実施期間	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 01 社会福祉費	目 02 老人福祉費	事業 1607 敬老会事業
対象者	75歳以上の高齢者の長寿を祝福する敬老会事業主催団体		対象者数など	95団体	
根拠法令等	庄原市敬老会事業補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表し、あわせて地域福祉の増進を図る。				
事務事業の概要	<p>1 補助対象者 (1) 市内の自治振興区及び地区社会福祉協議会等 (2) 地域で敬老会事業を実施するため結成された実行委員会等で、市長が適当と認めるもの</p> <p>2 補助対象経費 (1) 会議費 (2) 消耗品費 (3) 通信料 (4) 報償費 (5) 記念品料 (6) 食料費 (7) 使用料及び賃借料 (8) その他の経費で市長が特に必要と認めるもの</p> <p>3 補助金額 補助対象経費の合計額とし、補助基準額を上限とする。</p> <p>4 補助基準額 主催団体が敬老会事業を実施する地域の高齢者の数に1,220円を乗じた額とする。 ※敬老会事業を実施する年度の4月1日現在において本市の住民基本台帳に記載されている者のうち、同年度の12月末日において75歳以上であるものの数とする。 ただし、当該敬老会事業を実施する地域内の介護保険施設、医療機関、社会福祉施設等の入所者等を事業の対象としない場合は、住民基本台帳に当該施設の所在地が記載されている者を除くものとする。 ※補助基準単価の見直し(平成29年度) @1,400円/人 ⇒ @1,220円/人(平成30年度から)</p>				
年度別実績概要	平成30年度	実施地区	80地区、対象者数	8,896人	
	令和元年度	実施地区	84地区、対象者数	8,801人	
	令和2年度	実施地区	82地区、対象者数	8,235人	

実績指標 (単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計
事業費 (インプット)	補助金	10,730	10,709	9,992	31,431
					0
					0
	計	10,730	10,709	9,992	31,431
財源	国県支出金				0
	地方債				0
	その他				0
	一般財源	10,730	10,709	9,992	31,431

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 補助金交付額	千円	10,730	10,709	9,992	31,431
	2					0
	3					0
成果 (アウトカム)	1 補助金交付件数	件	80	84	82	246
	2 対象高齢者数	人	8,896	8,801	8,235	25,932
	3					0
備考						

事務事業名	庄原市敬老会事業補助金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		75歳以上の高齢者の長寿を祝福する敬老会事業主催団体			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	<p>本市の75歳以上人口(R3.4.30)は8,447人で、今後も増加を続け、第一次ベビーブーム世代が75歳となる令和7(2025)年には、8,800人を超える見込みである。</p> <p>本事業は、近隣住民同士のつながりを強め、孤立・孤独の防止につながるとともに、お互いに支えあう地域づくりにつながると考えている。コロナ禍においては、これまでのような式典や催し物の実施が難しいところもあるが、今後における地域の特性を生かした敬老会事業の継続について意見を求める。</p>
課題	<p>実施団体の構成員の高齢化や担い手不足のほか、新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまでのような式典や催し物による交流が難しくなる中、工夫を凝らして弁当や記念品等の配布により、長寿を敬い、地域の支え合い活動を継続されている団体も多くある。</p> <p>一方では、補助金の分配や商品券の配布のみを希望する団体もあることから、本事業の趣旨を踏まえた実施を促す必要がある。</p>

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金
-------	---------------------

所管	生活福祉	部	高齢者福祉	課
実施期間	平成 23	年度～	令和 4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	03	01	02
	一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費
事業	1609 高齢者等生活支援事業			
対象者	75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税世帯等 対象者数など ※降雪状況による			
根拠法令等	庄原市高齢者世帯雪下ろし支援補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	高齢者世帯の雪下ろしに対する支援として、予算の範囲内で補助金を交付し、高齢者の降雪期における在宅での安心な生活を確保し、その福祉の増進を図る。			
事務事業の概要	<p>1 補助対象者 市内に住所を有し現に居住している75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税の世帯。 ただし、次のいずれかに該当する者を含む場合においても対象とする。</p> <p>①身体障害者手帳所持者(1級から4級) ②療育手帳所持者(㊸から㊾)</p> <p>③精神障害者保健福祉手帳所持者(1級又は2級) ④15歳未満の者</p> <p>2 補助対象経費 居住している住宅の屋根からの雪下ろし及び下ろした雪の除去又は落ちた雪の除去に要した経費とする。</p> <p>3 補助金の額 補助対象経費の3分の1以内の額とし、同一年度内において37,000円を限度とする。</p>			
年度別実績概要	平成 30 年度	補助金交付件数 0件		
	令和 元 年度	補助金交付件数 0件		
	令和 2 年度	補助金交付件数 38件（庄原 0、西城 6件、東城 0件、口和 3件、高野 24件、比和 5件、総額 0件）		

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金		0	0	465
						0
						0
計			0	0	465	465
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	465	465

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	補助金交付額	千円		0	0	465	465
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	補助金交付件数	件		0	0	38	38
	2							0
	3							0
備考	実績はその年の降雪量・積雪量により毎年度変動する							

事務事業名	庄原市高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金
-------	---------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者: 75歳以上の高齢者のみで構成する市民税非課税世帯等				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	本市の75歳以上人口(R3.4.30現在)は8,447人で、今後も増加を続け、令和7(2025)年度には8,800人を超える見込みである。また、在宅医療・介護が推進される中、在宅で生活する高齢者の増加も想定される。現行要綱は令和4年度末で終了することとしているが、降雪期における高齢者の安心・安全な生活を確保するため、高齢者自らが屋根に上がり雪下ろしを行う等の負担を軽減する本事業は、今後も必要性が高い事業であると考えられる。
課題	令和元年度実施の行政評価において、①安全管理上の課題等による「雪下ろし作業」受託者減少への対策、②依頼者・受託者双方の利便性向上のため、作業価格の基準設定の2点について検討することの評価であった。 平成30・令和元年度は、積雪量が少なく補助金利用がなかったが、令和2年度は38件の実績があり、雪下ろしに係る経費や事業者が把握できたので、作業価格の分析等を行うとともに、作業受託者の確保及び利用者の負担軽減に向けた補助事業への検討が必要である。

事務事業名	青少年育成庄原市民会議補助事業
-------	-----------------

所管	生活福祉部	児童福祉課			
実施期間	平成 17 年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計 01 一般会計	款 03 民生費	項 02 児童福祉費	目 01 児童福祉総務費	事業 1802 児童福祉総務事業
対象者	市民		対象者数など 1団体		
根拠法令等					
HPアドレス					
実施目的	青少年育成庄原市民会議に補助することにより、当該団体の活動を推進し、次代の庄原市を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。				
事務事業の概要	青少年育成庄原市民会議活動に対する補助金交付。交付した補助金をもとに、当該団体が、各地域にある支部団体(計7団体)の活動助成を行い、支部団体が実施する防犯運動及びあいさつ運動等により、防犯的効果が期待できるほか、備北地区青少年健全育成連絡協議会主催の中学生意見発表大会への協力により、青少年が自らの誇りと責任についての自覚を高めることを助長する。				
年度別実績概要	平成30年度	全体：中学生意見発表大会、各支部(7支部)への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			
	令和元年度	全体：中学生意見発表大会、各支部(7支部)への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			
	令和2年度	全体：中学生意見発表大会、各支部(7支部)への活動助成 各支部：防犯パトロールの実施、あいさつ運動の実施、世代間交流事業 他			

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	補助金	青少年育成庄原市民会議補助金	588	529	529	1,646
						0
						0
	計		588	529	529	1,646
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		588	529	529	1,646

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件	1	1	1	3
	2					0
	3					0
成果 (アウトカム)	1 各支部への活動助成	件	7	7	7	21
	2					0
	3					0
備考						

事務事業名	青少年育成庄原市民会議補助事業
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	C				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	本事業により、青少年健全育成のための防犯運動及びあいさつ運動を展開することによる防犯的效果等を支援することができており、今後も現行どおりとすることについて意見を求める。	
課題	補助金の使途のほとんどが、各支部(支所単位に支部あり)活動への助成であり、いずれの支部も自主財源をもたないため、本補助金等により活動をしている状況がある。	

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	こどもまつり実行委員会負担金
-------	----------------

所管	生活福祉	部	児童福祉	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	05	1802
	一般会計	民生費	児童福祉費	子育て支援事業	子育て支援センター事業
対象者	子育て世帯並びに一般市民			対象者数など	参加者数:6,500名(R1)
根拠法令等					
HPアドレス					
実施目的	子育てネットワークの推進を図る。 地域ぐるみで世代を超えて、子どもを守り育てる風土作りをめざす。 秋の自然の中であそび体験をとおし自然にふれる喜びと子育ての楽しみを見つける。				
事務事業の概要	主催:庄原市こどもまつり実行委員会(約22団体) 開催時期:10月日曜日または、祝日 10:00～14:00 開催場所:国営備北丘陵公園 ふらり 予算:70千円 内容:パネル展示/バザー/あそびのコーナー/緊急車両展示と試乗体験/乗馬体験等				
年度別実績概要	平成30年度	平成30年10月21日(日)10:00～14:00 国営備北丘陵公園 ふらり、約2,100人が来場。 ・22団体と3協賛団体により実施。			
	令和元年度	令和元年10月14日(月・祝)10:00～14:00 国営備北丘陵公園 ふらり、約6,500人が来場。 ・22団体と3協賛団体により実施。			
	令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止			

実績指標

(単位:千円)

	項目	内容	H30	R1	R2	計	
	事業費 (インプット)	負担金	こどもまつり実行委員会負担金	70	70	0	140
事業費						0	
						0	
		計		70	70	0	140
財源		国県支出金					0
	地方債					0	
	その他					0	
	一般財源		70	70	0	140	

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 来場者数	人	2,000	2,100	6,500	-	8,600
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	イベントの実施により、体を動かす楽しさや体験する喜びを見つけることができ、子育てネットワークの推進を図ることができた。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止)						

事務事業名	こどもまつり実行委員会負担金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		子育て世帯並びに一般市民			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	旧庄原地域で始まったイベントであるので、支所管内の認知度が低く、参加が少なかったが、徐々に認知度もあがり、各地域からの参加者や賛同する団体も増えてきている。継続し庄原市全域を取り込んだ事業にしてい
課題	事務局を市が担当しているが、市も参加団体のひとつとして参加し、事務局は、実行委員会で運営するとより効果が発揮できるイベントだと考えられる。そのためには、事務費等予算化し予算を増額する検討も必要。

事務事業名	ファミリーサポート事業
-------	-------------

所管	生活福祉	部	児童福祉	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	03	02	05	1804
	一般会計	民生費	児童福祉費	子育て支援事業	ファミリーサポート事業
対象者	子育て世帯			対象者数など	
根拠法令等	庄原市子育て援助活動支援事業実施要綱				
HPアドレス					
実施目的	地域において子どもの預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者を会員として組織化し、育児に関する援助活動を行うことにより、安心して子育てができる環境づくりを行う。				
事務事業の概要	<p>会員種別：子どもの預かりの援助を行いたい者(提供会員)と援助を受けたい者(依頼会員)</p> <p>対象児童：0歳から小学校6年生まで</p> <p>①家族支援：幼児・児童を一時的に自宅等で預かる。(7:30～20:00)</p> <p>②宿泊支援：夜間保護者がいない場合、自宅で預かる。(20:00～7:00)</p> <p>③集合支援：休日等の依頼(6名以上・3歳以上)に対し、一時的に預かる。(土日祝 8:00～18:00)</p> <p>利用料：月～金600円/1時間 土日祝・年末年始700円/1時間 宿泊3,000円/1泊</p> <p>利用料補助：利用料の1/2を市が補助</p>				
年度別実績概要	平成30年度	登録会員：依頼会員310人 提供会員227人 両方会員34人 利用件数：229件			
	令和元年度	登録会員：依頼会員298人 提供会員230人 両方会員30人 利用件数：315件			
	令和2年度	登録会員：依頼会員310人 提供会員227人 両方会員34人 利用件数：70件			

実績指標

(単位：千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	事業費	ファミリーサポート育児サービス謝金	145	235	58
保険料		依頼子供・サービス提供会員の傷害保険	135	135	118	388
その他		消耗品・通信運搬費	90	67	107	264
		計	370	437	283	1,090
財源	国県支出金	子ども・子育て支援交付金	176	138	150	464
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		194	299	133	626

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 登録会員数	人	600	563	558	571	1,692
	2 利用件数	人		229	315	70	614
	3						0
成果 (アウトカム)	1 新規会員数	人	30	17	23	12	52
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	ファミリーサポート事業
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者: 子育て世帯				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	子育て家庭と地域とのつながりが希薄になりつつある中、ファミリーサポート事業の趣旨に賛同をいただいた方で組織されている事業であるため、会員数や利用件数では、効果が図れない事業である。子育て家庭の多くは、公的な制度への安心感をもたれている状況もあり、今後とも安心して依頼できるように提供会員のスキルアップと、利用負担額の検討も加えながら、現行どおり事業を推進する必要がある。
課題	保育所や放課後児童クラブなど、保育にかかる家庭の支援が充実してきているため、年間の依頼件数の減少が見られる一方で、同一家庭による送迎など常態的な利用がある。利用に当たっては、市の利用補助が1/2あるが、ひとり親家庭などには重負担感がある。また、家庭内で複数の課題を抱えている場合も多く、マッチングに配慮しており、提供会員のスキルアップも必要である。

事務事業名	男女共同参画地域講座実行委員会負担金
-------	--------------------

所管	生活福祉部 市民生活課
実施期間	平成 20 年度～ 年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計 01 03 01 08 1602
	一般会計 民生費 社会福祉費 男女共同参画推進費 男女共同参画推進事業
対象者	市民 対象者数など 不特定多数
根拠法令等	第2次庄原市男女共同参画プラン
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/gender/2_13.html
実施目的	男女共同参画を推進するため、地域において男女共同参画に関する講座を企画、運営することを目的とする。
事務事業の概要	各地域において男女共同参画に関する講座を企画、運営することを目的として実行委員会を組織し、市として負担金を出している。平成29年までは毎年2地域で開催していたが、平成30年からは、毎年1地域（輪番）での開催に変更している。
年度別実績概要	平成30年度 (東城地域) 平成30年7月豪雨災害により開催中止
	令和元年度 (口和地域) 未開催
令和2年度	(総領地域) 講師 こころhiroshima 共同代表 當山敦己、高畑桜 演題 「自分らしさって何だろう～こころもからだもいろいろ、彩り豊かでええじゃん！～」 参加者数 35名 (庄原地域) 講師 春日キスヨ 演題 「人生あつという間-親の介護、わたしの老後」 参加者数 19名

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	負担金	男女共同参画地域講座実行委員会負担金	0	0	30
						0
						0
計			0	0	30	30
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	30	30

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 男女共同参画地域講座の開催数	回	1	0	0	2	2
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 男女共同参画地域講座の参加者数	人	50	0	0	54	54.0
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	男女共同参画地域講座実行委員会負担金
-------	--------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者: 市民				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	C			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	A			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	男女共同参画の推進を目標として、各地域で実行委員会を組織し市民が主体となった講演会等を行っている。負担金は少額だが、実行委員又は参加者は積極的に周囲へ参加を呼びかけるなどして、男女共同参画についての研修や啓発の場となっている。今後も男女共同参画プランに基づき、着実に事業を推進すべきことから「現行どおり」と考える。
課題	「男女共同参画」が当たり前という認識が広がっているが、一方で講座の参加者の大半は女性が占めている。男性も参加しやすいような講演内容や開催環境が必要である。またコロナ禍ということもあり、広大な市域においてより多くの市民が気軽に参加できる機会を確保するため、事業の開催方法や取り組み方なども課題である。

事務事業名	庄原市骨髄ドナー助成金
-------	-------------

所管	生活福祉	部	保健医療	課	
実施期間	令和	2	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	01	01	2402
	一般会計	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	保健衛生総務事業
対象者	市民			対象者数など	
根拠法令等	庄原市骨髄ドナー助成金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	有給休暇を取得せず、骨髄又は末梢血幹細胞の提供が完了した者に、予算の範囲内で庄原市骨髄ドナー助成金を交付し、休業等による経済的負担の軽減を図ることにより、骨髄等提供の推進に資する。				
事務事業の概要	<p>■助成対象者 助成金の交付を受けることができる者は、公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄又は末梢血幹細胞提供あっせん事業による骨髄等の提供者で、次のいずれにも該当するものとする。 (1) 骨髄等の提供が完了した者であって、当該完了日に市内に住所を有しているもの (2) 現に就労している者で、骨髄等の提供に係る通院又は入院をした日に、有給休暇若しくは骨髄等の提供を行うための特別の休暇を取得していない者又は自営業者等のうち休業等により収入が減少するもの (3) 他の地方公共団体等が実施する同種同類の助成金等を受けていない者</p> <p>■助成金の額 助成金の額は、次に掲げる骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数（有給の休暇を取得した日数を除く。）に2万円を乗じて得た額とし、14万円を限度とする。 (1) 健康診断のための通院 (2) 自己血の採血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) 前3号に掲げるもののほか、骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院又は入院（骨髄等の採取のための手術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く。）</p>				
年度別実績概要	平成30年度				
	令和元年度				
	令和2年度	助成金の申請無し (予算額140千円、助成実績額に対して1/2の県助成)			

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	庄原市骨髄ドナー助成金			0
						0
						0
計			0	0	0	0
財源	国県支出金	広島県骨髄ドナー助成補助金			0	0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	0	0	0

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1						0
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	令和2年度申請実績 無し						

事務事業名	庄原市骨髄ドナー助成金
-------	-------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	令和2年度からの新規事業であり、申請の実績はないが、ドナー登録者が、骨髄提供をしやすい環境づくりとして、必要な事業である。	
課題	令和2年度において申請実績が無い。対象者の把握が困難ではあるが、対象となる方に対しては確実に情報提供できるよう、関係機関との連携や効果的な周知方法について検討が必要。	

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	産婦健康診査事業
-------	----------

所管	生活福祉	部	保健医療	課
実施期間	令和	元	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	04	01	03
	一般会計	衛生費	保健衛生費	母子保健費
事業				2401
対象者	庄原市に住所を有する産婦			対象者数など R元:158人 R2:162人
根拠法令等	母子保健法第13条、庄原市産婦健康診査実施要綱			
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/birth/post_481.html			
実施目的	出産後間もない時期の産婦に健康診査を実施し、産婦及び乳児の健康の保持増進を図る。			
事務事業の概要	(事業の経緯) 令和元年度より、市単独事業として事業開始。受診回数を令和元年度1回から令和2年度は2回に拡充した。			
	(内 容) 1 健康診査 ①問診(生活状況、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等)、②診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態等)③体重、血圧測定④尿検査(蛋白、糖)⑤エジンバラ産後うつ病質問票による判定 2 保健指導:健康診査の結果および医療機関からの情報提供を受け、保健師、助産師が訪問等により保健指導を行う。 (実施時期) 1回目:概ね産後2週間 2回目:概ね産後1か月 (費用) 産婦健康診査にかかる費用として1回5,000円を上限に市が負担し、それを超えた費用については受診者が負担。			
年度別実績概要	平成30年度	事業実施なし		
	令和元年度	概ね産後1か月に産婦健康診査を実施。健康診査の内容により、フォローの必要性がある産婦については、早期に医療機関と連携し、保健師による電話相談や訪問等の対応を行った。 対象者数:158人×1回 受診者数:139人 受診率:88.0%		
	令和2年度	産後1か月未満の時期はホルモンバランスも崩れやすく、心身の不調をきたしやすいため、概ね産後2週間でも受診できるよう拡充した。また、フォローが必要な産婦への対応は、庄原市子育て世代包括支援センターの設置に伴い、助産師による対応も行うことができた。 対象者数:162人×2回 受診者数:155人(延233人) 受診率:71.9% (R3. 4. 26現在)		

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	委託料	産婦健康診査委託料	—	1,000	1,018
扶助費		妊婦健診等受診料給付	—	86	150	236
						0
		計	0	1,086	1,168	2,254
財源	国県支出金	母子保健衛生費国庫補助金	—	—	584	584
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	1,086	584	1,670

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	受診率	%		—	88	72	160
	2	1回以上受診した産婦実人数	人		—	139	155	294
	3	1回以上受診した産婦の割合	%		—	88	96	184
成果 (アウトカム)	1	医療連携対応件数	件		—	17	55	72
	2							0
	3							0
備考	1回以上受診した割合はR2年度は96%と高い。また産後2週間での受診が可能となり、医療機関連携による早期に産後うつ等のリスクへの対応ができ、虐待予防や安心して子どもを産み育てることへの一助となっている。							

事務事業名	産婦健康診査事業
-------	----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		庄原市に住所を有する産婦			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	産後1か月未満の時期はホルモンバランスが崩れやすく、心身の不調をきたし、産後うつ等のリスクが高い。その時期に、産後の心身の状態を確認できる機会があり、また健診の結果により医療機関と連携し、早期に保健師や助産師による訪問等の対応ができています。産婦健康診査が産婦の健康の保持増進だけでなく、虐待予防や安心して産み育てることへの一助となっている。
課題	産後2週間目の健診を受診しない産婦もいるため、産婦健診の必要性をより理解してもらうよう、母子健康手帳交付や妊婦訪問での周知、広報や電子母子手帳等の媒体活用の工夫が必要である。

事務事業名	比婆いざなみ街道振興協議会負担金
-------	------------------

所管	企画振興	部	いちばんづくり	課
実施期間	令和	2	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	02	01	02
対象者	市民			対象者数など 不特定多数
根拠法令等	庄原市北部資源活用計画【比婆いざなみ街道物語】			
HPアドレス	www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/industry/post_650.html			
実施目的	庄原市北部資源活用計画に基づき、比婆いざなみ街道沿線の様々な資源をつなぎ、地域住民や事業者間の連携を推進することにより、活用計画に掲げる地域資源の認知度向上と交流・定住の促進、地域活性化への展開を図ることを目的とする。			
事務事業の概要	<p>▼比婆いざなみ街道振興協議会が行う事業</p> <p>(1)庄原市で行う街道沿線資源の活用に向けた施策・事業への助言、提案</p> <p>(2)地域住民や事業者間における沿線資源の連携体制整備支援</p> <p>(3)街道沿線資源活用促進補助金に係る審査、交付事業の決定及び補助金の交付</p> <p>(4)その他、目的達成のため必要と認められる事業</p>			
年度別実績概要	平成30年度	—		
	令和元年度	—		
	令和2年度	(1)たかの体験「りんご塾」の実施に対して、補助金を交付し支援した。 (2)地域情報化アドバイザー制度を活用し、田中淳一氏を講師に迎え、リモートにより2回の研修会を実施した。		

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	負担金	比婆いざなみ街道振興協議会負担金	-	-	193	193
	事業費				0	0
					0	0
	計		0	0	193	193
財源	国県支出金				0	0
	地方債				0	0
	その他				0	0
	一般財源		0	0	193	193

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 街道沿線資源活用補助金による支援	事業	-	-	1	1
	2 研修会実施回数	回	-	-	2	2
	3					0
成果 (アウトカム)	1 たかの体験「りんご塾」参加者	人	-	-	31	31
	2 研修会参加者	人	-	-	12	12
	3					0
備考						

事務事業名	比婆いざなみ街道振興協議会負担金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	庄原市北部資源活用計画に基づき、比婆いざなみ街道沿線の様々な資源をつなぎ、地域住民や事業者間の連携を推進することにより、活用計画に掲げる地域資源の認知度向上と交流・定住の促進、地域活性化への展開を図ることを目的に令和2年9月に設立。設立趣旨に基づき、沿線資源を活用した振興策を検討し、実効性のある取り組みを推進していく必要がある。	
課題	庄原市北部資源活用計画の第2期(令和3年度～令和7年度)事業計画のとりまとめ作業が遅れており、早期の整理が必要。 また、比婆いざなみ街道振興協議会が実施する事業については、次代の趨勢を捉えた新たな視点での取り組みが必要。	

事務事業名	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)
-------	---------------------

所管	企画振興	部	自治定住課	課
実施期間	平成	17	年度～	年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目
	01	02	01	07
	一般	総務費	総務管理費	自治振興費
対象者	自治振興区			対象者数など 22自治振興区
根拠法令等	庄原市まちづくり基本条例、庄原市自治振興区振興交付金交付要綱			
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/iichishinko/cat02/01/post_570.html			
実施目的	地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進めるために、自治振興区の運営を支援するとともに、住民自治システムの確立を図る。			
事務事業の概要	<p>■庄原市自治振興区振興交付金(特別振興交付金)</p> <p>自治振興センターの指定管理者である自治振興区に対し、事務員の人件費相当額及び区長、副区長の報酬相当額を特別振興交付金として交付する。</p> <p>概要</p> <p>R2予算 : 130,937千円</p> <p>交付先 : 22自治振興区</p> <p>区長 : 22人 240,000～600,000円/年(世帯数による) → 288,000～600,000円/年(世帯数による)</p> <p>副区長 : 22人 192,000～480,000円/年(世帯数による) → 153,600～384,000円/年(世帯数による)</p> <p>事務局長: 22人 180,000円/月(一時金0.5月/年) → 180,000円/月(一時金0.75月/年)</p> <p>事務員 : 25人 153,300～168,000円/月(一時金0.5月/年) → 153,300～168,000円/月(一時金0.75月/年)</p> <p>※上記については市の算定基準に基づいた人数および交付額</p> <p>※事務局長を含む事務員数: 2～3人(常勤)</p>			
	<p>平成30年度</p> <p>令和元年度</p> <p>令和2年度</p>	<p>交付実績: 124,048千円(区長22、副区長50、事務局長22、事務員30人)</p> <p>事務員数: 52人(市算定基準47人)</p> <p>人口: 35,693人(10.1現在)</p> <p>交付実績: 129,365千円(区長22、副区長51、事務局長22、事務員29人)</p> <p>事務員数: 51人(市算定基準47人)</p> <p>人口: 34,998人(10.1現在)</p> <p>交付実績: 130,937千円(区長22、副区長51、事務局長22、事務員31人)</p> <p>事務員数: 53人(市算定基準48人)</p> <p>人口: 34,295人(10.1現在)</p>		

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	交付金	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)	124,048	129,365	130,937
						0
						0
計			124,048	129,365	130,937	384,350
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		124,048	129,365	130,937	384,350

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績(アウトプット)	1 事務局員数(庄原自治振興区)	人		3	3	3	9
	2 事務局員数(数信自治振興区)	人		2	2	2	6
	3 事務局員数(新坂自治振興区)	人		2	2	2	6
成果(アウトカム)	1 利用者数(庄原自治振興区)	人		12,978	12,672	6,465	32,115
	2 利用者数(数信自治振興区)	人		10,069	9,545	4,183	23,797
	3 利用者数(新坂自治振興区)	人		1,452	1,364	1,340	4,156
備考	※実績及び成果については、人口が最大の庄原自治振興区と最小の新坂自治振興区及び、事務員2名体制で人口が最大の数信自治振興区を計上。						

事務事業名	自治振興区振興交付金(特別振興交付金)
-------	---------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	B			
※受益者: 自治振興区				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	A			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	「自らのまちは自らの手でつくる」という視点を持ちながら、自治振興区を中心として、住民自らが企画・立案し、課題解決や地域特性を活かした主体的な取り組みが行われることが重要な視点である。
課題	自治振興区の人口規模に大きな差(最大5,891人、最小205人)があるため、事務員一人当たりの事務量に大きな差があることや、人口規模の小さい自治振興区では、高齢化や担い手不足などにより活動自体が難しくなっているため、将来的な自治振興区の再編について検討を行っていく必要がある。 また、新たな取り組みや課題解決に向けた主体来な取り組みが行われている自治振興区もあるが、十分な活動が行えていない自治振興区もあり、人材確保も含めた事務局体制の整備および交付金の活用について検討が必要と考える。

事務事業名	帰郷定住推進組織「帰ろうや倶楽部」事業
-------	---------------------

所管	企画振興	部	自治定住	課	
実施期間	平成	25	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	07 自治振興費	0405 定住促進事業
対象者	定住を希望する者及びその家族、市内事業所、自治振興区など			対象者数など	個人会員118
根拠法令等	庄原市帰郷定住推進組織設置要綱				
HPアドレス	http://www.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_343.html				
実施目的	定住を希望する者及びその家族、市内事業所、自治振興区などを会員とする庄原市帰郷定住推進組織を設置し、若者の本市への帰郷定住を市民総ぐるみで展開する。				
事務事業の概要	<p>■情報提供および共有 応援事業所会員並びに応援団体会員から次に掲げる情報を集約し、個人会員に提供する。（2か月に1回程度）</p> <p>① 事業所の概要及び求人情報など就労に関する情報 ② 就農に必要な情報 ③ 空き家バンクをはじめとする住宅に関する情報 ④ 自治振興区活動や地域活動情報などのふるさと情報 ⑤ その他本市での定住に必要な情報</p>				
年度別実績概要	平成30年度	本市での生活を希望する者へ、帰郷等にあって必要な情報を提供し、本市への帰郷定住を「市民総ぐるみ」で展開した。 ■個人会員 119人 ■応援会員 32事業所・21団体 ■個人会員情報提供状況 年12回			
	令和元年度	本市での生活を希望する者へ、帰郷等にあって必要な情報を提供し、本市への帰郷定住を「市民総ぐるみ」で展開した。 ■個人会員 121人 ■応援会員 32事業所・22団体 ■個人会員情報提供状況 年12回			
	令和2年度	本市での生活を希望する者へ、帰郷等にあって必要な情報を提供し、本市への帰郷定住を「市民総ぐるみ」で展開した。 ■個人会員 118人 ■応援会員 32事業所・22団体 ■個人会員情報提供状況 年6回			

実績指標

（単位：千円）

項目		内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	事業費	消耗品費	宛名ラベル等	10	6	1	17
		通信運搬費	郵送料	96	72	33	201
							0
			計	106	78	34	218
財源		国県支出金				0	
		地方債				0	
		その他				0	
		一般財源		106	78	34	218

指標名称		単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	個人会員数	人	119	121	118	358
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1	帰ろうや倶楽部会員帰郷者数	人	5	3	2	10
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名 帰郷定住推進組織「帰ろうや倶楽部」事業

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	C				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	C				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: <small>定住を希望する者及びその家族、市内事業所、自治振興区など</small>					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	C				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
視点	・帰郷対象者へ「定住情報」や「ふるさと情報」を定期的に提供することにより、帰郷定住に寄与している。
課題	・「帰ろうや倶楽部」の個人会員は、高校卒業時に会員登録するケースが多く、転居後に郵便物が届かなくなったりするため、効果的な情報提供方法を検討する必要がある。 ・SNSの活用による効率的・効果的な情報提供及び「庄原市ふるさと応援団」との提供情報の共有や発信手法の統一について、検討等できていないため、早急に検討・実施する必要がある。

事務事業名	しょうばら縁結び事業
-------	------------

所管	企画振興	部	自治定住	課	
実施期間	平成	28	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	07 自治振興費	0405 定住促進事業
対象者	結婚を希望し、本市へ定住する者			対象者数など	会員登録者292人
根拠法令等					
HPアドレス	https://shobara-enmusubi.jp/				
実施目的	初婚年齢や未婚率が上昇し、晩婚化・未婚化が人口減少の大きな要因となっている社会背景を踏まえ、庄原市在住あるいは結婚後庄原市内に生活の拠点を置く予定の未婚者のうち、結婚を希望する者の活動を支援し、もって対象者の定住を促進する。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ■縁結び支援体制の構築と強化 <ul style="list-style-type: none"> ①縁結び支援員や縁結び応援隊員の配置と育成 ②ホームページの運用 ■会員の縁結び支援 <ul style="list-style-type: none"> ①お見合いの開催 ②出会いイベントの開催 ③セミナーの開催 ④相談会の開催 ■企業・団体等の結婚支援ネットワークの構築 				
年度別実績概要	平成30年度	結婚を希望する者に出会いの場を提供し、成婚へと結びつけることを目的に、縁結び事業に取り組んだ。 ■会員登録 男性275名、女性216名、合計491名 ■イベント 大結び(20対20程度)2回 中結び(6対6程度)6回 小結び(1対1)39回を開催			
	令和元年度	結婚を希望する者に出会いの場を提供し、成婚へと結びつけることを目的に、縁結び事業に取り組んだ。 ■会員登録 男性225名、女性173名、合計398名 ■イベント 大結び(20対20程度)1回 中結び(6対6程度)8回 小結び(1対1)40回を開催			
	令和2年度	結婚を希望する者に出会いの場を提供し、成婚へと結びつけることを目的に、縁結び事業に取り組んだ。 ■会員登録 男性179名、女性113名、合計292名 ■イベント 大結び(10対10程度)1回 中結び(5対5程度)4回 小結び(1対1)17回を開催			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	委託料	業務委託	8,242	7,555	6,635
						0
						0
		計		8,242	7,555	6,635
財源	国県支出金			464	281	745
	地方債					0
	その他	過疎地域自立促進基金	7,941	6,641	6,354	20,936
	一般財源		301	450	0	751

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	イベント開催数	回		47	49	22	118
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	成婚人数	人		19	13	5	37
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	しょうばら縁結び事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	C				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		結婚を希望し、本市へ定住する者			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	C				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	C				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	C				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価 **その他の見直し**

視点	結婚希望者への支援として、しょうばら縁結び事業を庄原市総合サービス(株)へ委託し事業を実施しているが、費用対効果が低い事業となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・しょうばら縁結び事業について、女性会員が減少し、イベント等の実施が困難となっており、今後、事業のあり方について検討する必要がある。 ・広島県では、婚活支援事業に取り組んでいたが、県の監査において、「事業成果を婚姻組数という観点から見た場合、経済性、有効性の観点から疑問がある」などと指摘を受け、事業を抜本的に見直し、「ひろしま出会いサポートセンター」の運営を民間に移管(3年間は補助金を交付し、その後は自立運営)されている。本市の事業においてもあり方の再検討が必要となっている。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金
-------	--------------------

所管	企画振興	部	農業振興	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	03	3401
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	農業振興事業
対象者	地域農業集団			対象者数など	92農業集団
根拠法令等	庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	農業経営においては、法人化等により大規模経営を行うことで経営基盤の強化を図っているところであるが、法人化が図れない地域も多い。しかし、各地域の農業集団は、法人化を進める核となるものであり、これの支援により、今後、地域の農業経営の改善に果たす役割は重要である。このことから、関係機関との密接な連携のもとに、集団相互の情報交換・研鑽・親睦を図り、経営基盤の強化を図る。				
事務事業の概要	集団に関する調査、研究・集団相互の連絡提携ならびに情報の交換・関係機関に対する要望及び連絡地域農業集団連絡協議会育成事業補助金 庄原 2,700円×集団数(26集団) 東城 2,700円×集団数(11集団) 高野 2,700円×集団数(8集団) 比和 2,700円×集団数(28集団) } ~令和2年度（92集団）				
年度別実績概要	平成30年度	4件 234千円 (庄原、東城、高野、比和)			
	令和元年度	4件 208千円 (庄原、東城、高野、比和)			
	令和2年度	3件 168千円 (庄原、高野、比和)			

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	研修会等に要する経費	234	208	168
						0
						0
		計		234	208	168
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		234	208	168	610

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	地域農業集団連絡協議会	地域		4	4	3	11
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1							0
	2							0
	3							0
備考	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な取組が実施できず、活用のなかった団体もあったが、今後も知識の習得と団体間における連携強化に向けた取り組みが必要。							

事務事業名	地域農業集団連絡協議会育成事業補助金
-------	--------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 地域農業集団					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	営農集団の経営安定とさらなる経営発展、また、営農集団の推進及び集団間連携の取り組みを進め、地域育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりとすることに意見を伺う。	
課題	平成31年度から、運営補助金の一般団体補助金については、10%を基本とした減額をする取り扱いとなり、協議会の事業運営の縮小が懸念される。	

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	集落法人連絡協議会補助金
-------	--------------

所管	企画振興部	部	農業振興	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	03	3401
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費	農業振興事業
対象者	集落営農法人			対象者数など	31法人
根拠法令等	庄原市農業振興団体育成補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	集落営農法人が連携し、持続的・多面的、かつ立地に即した庄原型の集落法人運営を確立するための調査研究及び多様な法人形態の模索研究並びに地域内の集落法人化に対する支援を通じ、多様な担い手の相互理解・協働、そして地域農業・集落の発展に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の連携強化に関する事業 ・生産、財務、労務、販売等管理技術の研修 ・多面的機能、集落維持発展に関する研修 ・会員相互の事業提携に関する研究 ・集落法人化志向地区に対する助言 ・行政等に対する施策提言 <p>集落法人連絡協議会補助金 72,000円(令和3年度) (要綱名:法人連絡協議会育成事業)</p>				
年度別実績概要	平成30年度	1件 80千円			
	平成元年度	1件 72千円			
	令和2年度	活動なし			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	研修会等に要する経費	80	72	0
						0
						0
		計		80	72	0
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		80	72	0	152

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 庄原地域集落法人連絡協議会	団体		1	1	0	2
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1						0
	2						0
	3						0
備考	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、先進地の視察研修会等が実施できず、本補助金の活用はなかったが、今後も知識の習得と会員相互の連携強化に向けた取り組みが必要。						

事務事業名	集落法人連絡協議会補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		集落営農法人			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	法人の経営安定とさらなる経営発展、また、集落法人化の推進及び法人間連携の取り組みを進め、将来へ向けての担い手確保を行い、育成団体を支援することで、本市の農業振興を図るために必要な事業であることから、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	平成31年度から、運営補助金の一般団体補助金については、10%を基本とした減額をする取り扱いとなり、協議会の事業運営の縮小が懸念される。

事務事業名	農業振興補助金(農業法人育成事業)
-------	-------------------

所管	企画振興部	部	農業振興	課
実施期間	平成 17	年度～		年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目
	01	06	01	03
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費
				3410
				農業生産法人育成事業
対象者	農業法人			対象者数など 60経営体
根拠法令等	庄原市農業振興補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	農業法人の農業経営改善計画の達成により経営の安定を図るため、生産又は加工に必要な機械器具・施設整備に要する経費を補助する。			
事務事業の概要	<p>市内に住所を有する農業法人が農業経営改善計画に基づき、生産又は加工に必要な機械施設の導入に要する経費について補助する。</p> <p>【補助率及び補助金額】 補助対象事業費の1/4以内 補助対象経費の上限は850万円、下限は50万円 令和3年度 12,000千円</p>			
年度別実績概要	平成30年度	7件 10,410千円		
	令和元年度	12件 11,124千円		
	令和2年度	10件 10,102千円		

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	生産又は加工に必要な機械施設整備	10,410	11,124	10,102
						0
						0
計			10,410	11,124	10,102	31,636
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		10,410	11,124	10,102	31,636

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 交付件数	件		7	12	10	29
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 農業経営改善計画の達成	件		7	12	10	29
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	農業振興補助金(農業法人育成事業)
-------	-------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		農業法人			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	農業経営改善計画の達成のための機械施設等の導入にかかる補助について、国等の補助事業で対応できないものについて、単市事業で支援することにより、農業法人の育成と経営の安定化を図るためには必要な施策であり、現行どおりとすることに意見を伺う。
課題	毎年度、補助金活用の要望が多く、予算の範囲内において設立後間もない法人を優先して交付しており、活用できない法人がある。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	がんばる農業支援事業補助金
-------	---------------

所管	企画振興	部	農業振興	課
実施期間	平成 20	年度～	令和 3	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	06	01	03
	一般会計	農林水産業費	農業費	農業振興費
対象者	市内在住の一般農業者または認定農業者			対象者数など 認定農業者(個人)
根拠法令等	庄原市がんばる農業支援事業補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	市内で農業経営を行う農業者等に対し農業所得の向上を実現するための機械施設等の整備を支援することにより、本市の農業振興を図る。			
事務事業の概要	<p>農業者等が、農産物の販売によって農業収入を増加させるために必要な機械器具及び施設の整備に必要な経費を下記の補助率により補助する。</p> <p>【補助率及び補助金額】</p> <p>一般型 対象経費の4分の1以内で、225千円を上限とする。</p> <p>認定農業者型 対象経費の5分の2以内(農業経営改善計画に計上がない場合4分の1以内)で400千円を上限(下限額50千円)とする。</p>			
年度別実績概要	平成30年度	一般型	21件	2,378千円
		認定農業者型	41件	12,166千円
	令和元年度	一般型	13件	1,843千円
	認定農業者型	37件	11,906千円	
	令和2年度	一般型	11件	998千円
		認定農業者型	24件	8,762千円

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	機械施設等の整備に要する経費	14,544	13,749	9,760
						0
						0
		計		14,544	13,749	9,760
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		14,544	13,749	9,760	38,053

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	一般型 交付件数	件		21	13	11	45
	2	認定農業者型 交付件数	件		41	37	24	102
	3							0
成果 (アウトカム)	1	農業経営改善計画の達成	件		41	37	24	102
	2							0
	3							0
備考	事業実施から5年間、販売実績の報告を求めている。 販売計画目標は達成している。							

事務事業名	がんばる農業支援事業補助金
-------	---------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	A			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者： 市内在住の一般農業者または認定農業者				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	拡充
視点	<p>約7割が小規模や兼業による経営体で、この中で専業、第1種兼業農家で、販売額の増加と、農業経営の継続について成果を挙げている。</p> <p>また、認定農業者についても、農業経営改善計画の達成に向けた支援策として重要な施策である。しかし、地域によっては担い手等がおらず、第2種兼業農家が農地保全のための作付けが行われているところもあり、販売額の増加のみならず、農地保全のための営農についても対象とすべきと考えるが意見を伺う。</p>
課題	<p>産直市等の直売所へ出荷するための農産物の生産を目指した支援をしているが、高齢化等により出荷農家の減少が進んでいる。</p> <p>今後も、効率的な栽培及び出荷のための機械施設整備を支援する一方で、生産品目ごとの指導も充実しながら出荷量の確保に繋げていく必要がある。</p>

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	繁殖用和牛造成推進事業補助金
-------	----------------

所管	企画振興	部	農業振興	課
実施期間	平成 17	年度～	令和 3	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	06	01	04
	一般会計	農林水産業費	農業費	畜産振興費
事業	和牛振興対策事業			
対象者	和牛農家			対象者数など 約220戸
根拠法令等	庄原市畜産振興補助金交付要綱			
HPアドレス				
実施目的	繁殖用和牛の増頭を支援することにより、和牛産地としての繁殖基盤の強化・拡大を図る。			
事務事業の概要	<p>補助対象経費 和牛を飼養する農業者等が基礎牛の造成を目的とする繁殖用和牛の導入又は自家保留に要する経費</p> <p>補助金額 1 基本額 1頭当たり5万円 2 導入加算 1頭当たり2万円以内 3 増頭加算 1頭当たり5万円以内 4 法人加算 1頭当たり10万円以内。ただし、法人加算は、6頭以上を飼養している法人が増頭する場合のみを対象とし、通算補助対象頭数の上限を30頭とする。</p>			
年度別実績概要	平成30年度	更新 76頭、拡大 40頭 うち法人 2頭		
	令和元年度	更新 89頭、拡大 29頭 うち法人 2頭		
	令和2年度	更新 88頭、拡大 51頭 うち法人 7頭		

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	増頭補助	8,580	7,930	10,390
						0
						0
		計		8,580	7,930	10,390
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		8,580	7,930	10,390	26,900

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 繁殖用和牛頭数	頭		1,331	1,357	1,387	4,075
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 繁殖用和牛増頭頭数	頭		△ 60	26	30	△ 4
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	繁殖用和牛造成推進事業補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 和牛農家					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	和牛農家の減少により、繁殖和牛の頭数も減少しており、経営維持と規模拡大による増頭が必要である。繁殖牛の導入は和牛価格の上昇とともに繁殖牛の購入価格も上昇しており、農家負担の軽減を図ることは必要と考えているが、現制度の失効が令和3年度であるため、意見を伺いたい。
課題	農業振興計画では繁殖和牛の頭数を1,800頭としており、目標頭数に達するのは難しい状況にある。また、増頭に関しては牛舎や堆肥舎の増築が必要となるため、他事業での支援を併用しながら進めるが、経費や土地の問題等もあり、難しい課題もある。

事務事業名	木の駅プロジェクト事業(庄原市木の駅プロジェクト事業補助金交付事業)
-------	------------------------------------

所管	企画振興	部	林業振興	課
実施期間	令和	元	年度～	令和 3 年度 (終期設定が無い場合は終期を空白)
予算科目	会計	款	項	目
	01	06	03	02
	一般会計	農林水産業費	林業費	林業振興費
事業	3801 林業振興事業			
対象者	住民自治組織等			対象者数など 不特定
根拠法令等	庄原市木の駅プロジェクト事業補助金交付要綱			
HPアドレス	-			
実施目的	地域や市民の参加による里山づくりの促進を目的として、住民が間伐材等を「木の駅」と呼ばれる集荷場所に搬入し、地域通貨等を得て商店等で使用する取り組みに対して補助金を交付し、当該事業の新規成立を促進するとともに事業運営の安定化を支援する。			
事務事業の概要	<p>当該事業を実施する団体に対する支援として、次の補助金を交付する。</p> <p>(1)スタートアップ事業 事業開始において必要となる経費のうち、研修費用、のぼり等作成費用、出荷者登録費用等を補助する。 (上限:1団体当たり900千円)</p> <p>(2)買取事業 木材の買取に要する経費を補助する。 (補助対象経費の1/2又は1トン当たり3千円のいずれか低い額)</p> <p>(3)運営事業 事業運営において必要となる経費のうち、安全講習費用、チラシ等印刷費用等を補助する。 (上限:1団体当たり300千円)</p>			
年度別実績概要	平成30年度	補助金交付の対象となる事業実績なし (東城木の駅プロジェクト事業は継続しているが、補助金の交付は平成26年度から平成28年度までで終了)		
	令和元年度	西城地域…木材買取量 38t 総領地域…木材買取量 10t		
	令和2年度	西城地域…木材買取量 35t 総領地域…木材買取量 2t		

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費 (インプット)	事業費	買取事業に係る補助金	-	145	111	256
	事務費	事業開始時費用、事業運営費用にかかる補助金	-	550	97	647
		計	0	695	208	903
	財源	国県支出金				0
	地方債	過疎地域自立促進基金	-	695	208	903
	その他				0	
	一般財源		0	0	0	

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 西城地域…木材買取量	t	-	38	35	73
	2 総領地域…木材買取量	t	-	10	2	12
	3					0
成果 (アウトカム)	1 西城地域…木材販売額	千円	-	114	105	219
	2 総領地域…木材販売額	千円	-	31	6	37
	3					0
備考	補助金は事業実施団体に対して事業開始年度から3年度間において交付することとしている。					

事務事業名	木の駅プロジェクト事業(庄原市木の駅プロジェクト事業補助金交付事業)
-------	------------------------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	C				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	C				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		住民自治組織等			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	C				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	終了
視点	<p>平成26年度から東城木の駅プロジェクト事業が開始され、市は同年度から平成28年度までの3年間に亘り補助金を交付して事業の発足と安定的な事業運営について支援を行い、事業は現在も継続されている。このことを契機として、平成27年度以降、地域おこし協力隊員の採用などにより市内全域への事業拡大を図った結果、令和元年度から西城・総領地域で事業が開始された。</p> <p>しかしながら、両地域の事業においては、なかなか木材の集積実績が伸びず、令和2年度実績では総領地域で事業費が10,000円に届かないという事態となっている。</p> <p>これらの経過を踏まえて、担当課として他地域への波及は難しいと考えており、当該補助金の存廃について意見を伺いたい。</p>
課題	<p>木の駅プロジェクト事業は、根本的に住民主体の自主事業として運営される事業であるが、行政が誘導して事業開始した場合、事業団体の自立をいかに促していくかが重要である。</p> <p>市内の森林所有者が高齢化する中で出荷登録者も高齢者が多く、道路に近いなど搬出しやすい場所から優先的に出荷されており、木材の搬出や運搬等、負担の少ない出荷方法の検討が必要である。</p>

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市創業サポート補助金
-------	--------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成 29	年度～	令和 4	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	02	4201
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費	商工振興事業
対象者	市内中小企業者(創業するものを含む)			対象者数など	-
根拠法令等	庄原市創業サポート補助金交付要綱				
HPアドレス					
実施目的	市内で創業又は第二創業する中小企業者等に対し、予算の範囲内で庄原市創業サポート補助金(以下「補助金」という。)を交付し、市内での創業を拡大させ、市内経済の活性化を図る。				
事務事業の概要	<p>1. 補助対象者 補助金の交付を受けることができる者は、市内で創業又は第二創業するために補助対象事業を行う中小企業者等(※1) 創業 新しく事業を始めること。特定創業支援事業を受け、市区町村から証明書を発行されたものが条件。(※2) 第二創業 既に事業を営んでいる事業者及びその後継者等が、業態転換又は既に営んでいる事業と異なる事業を始めること。</p> <p>2. 補助対象事業 (1) 店舗等設置費補助事業 (2) 店舗等借上料補助事業 (3) 市場調査費補助事業</p> <p>3. 補助金の額(※補助金の交付は、同一の補助対象事業につき、1回限り) (1) 店舗等設置費補助事業 補助対象経費の3分の1以内の額とし、店舗等の改装のみの場合は100万円を、店舗等を取得又は新設する場合は200万円をそれぞれ限度とする。 (2) 店舗等借上料補助事業 補助対象経費の2分の1以内の額とし、月額4万円を限度とする。 (3) 市場調査費補助事業 補助対象経費の3分の1以内の額をとし、50万円を限度とする。</p>				
年度別実績概要	平成 30 年度	交付決定1件			
	令和 元 年度	交付決定5件			
	令和 2 年度	交付決定2件			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	補助金の交付	2,000	3,527	2,710
						0
						0
		計		2,000	3,527	2,710
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,000	3,527	2,710	8,237

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金活用件数	件		1	5	2
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 創業者の人数(第2創業含む)	人		1	5	2	8
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市創業サポート補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市内中小企業者(創業するものを含む)					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	<p>市内での創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながり、経済効果が高い。コロナ禍における創業は、経済情勢的に厳しいが、この機をチャンスと捉えて事業を検討する企業もあるため、本制度は、継続して実施すべきと考える。</p> <p>創業者数は、相談を含めた件数の傾向としては増加しており、創業機運の高まりがうかがえる。</p>
課題	<p>創業後3年が事業継続の分かれ目とされている中で、創業を支援した事業者の創業後の経営状況を確認し、補助金以外の支援を行う必要がある。(例えば、創業者向け経営指導や創業者同士の交流の場の創出など)</p> <p>また、本市の創業は飲食や理美容などが多い傾向にあるため、その他の分野での創業にチャレンジするものを増やしていくことも検討する必要がある。</p>

事務事業名	アート多愛夢管理運営協議会事業
-------	-----------------

所管	企画振興	部	商工観光	課
実施期間	平成 23	年度～		年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目
	01	07	01	02
	一般会計	商工費	商工費	商工振興費
事業	4206 まちなか交流施設管理事業			
対象者	市民			対象者数など 不特定多数
根拠法令等	なし			
HPアドレス				
実施目的	市民が気軽に使用できる小規模の文化的な活動の施設である「アート多愛夢」の管理運営を行うアート多愛夢管理運営協議会に対して負担金を支出することで、芸術・文化作品等の展示などの活動を通して、市民相互の交流と地域文化の向上発展に資する。			
事務事業の概要	<p>九日市の会場でもある庄原の市街地中心部の空き家を改修し、入場無料の市民ギャラリー「アート多愛夢」を庄原市文化協会と市(生涯学習課・商工観光課)で組織するアート多愛夢管理運営協議会により運営している。</p> <p>年間を通じて、毎月9日から12日までの4日間で庄原文芸大会入賞作品やフラワーデザイン、写真の展示などを行っており、年1回の絵手紙大会の表彰式を実施している。施設の管理主体は庄原市文化協会である。</p> <p>協議会に対しては、市より、負担金として毎年経費を負担している。</p> <p>1. 負担金</p> <p>平成30年度 320,000円 令和元年度 300,000円 令和2年度 300,000円</p>			
年度別実績概要	平成30年度	開館日数 33日 入館者数 1,607人		
	令和元年度	開館日数 33日 入館者数 1,599人		
	令和2年度	開館日数 18日 入館者数 420人		

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計
事業費 (インプット)	負担金	320	300	300	920
					0
					0
	計	320	300	300	920
財源	国県支出金				0
	地方債				0
	その他				0
	一般財源	320	300	300	920

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 開館日数	日	33	33	18	84
	2					0
	3					0
成果 (アウトカム)	1 入館者数	人	1,607	1,599	420	3,626
	2					0
	3					0
備考						

事務事業名	アート多愛夢管理運営協議会事業
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		市民			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	C				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	<p>本事業は、民間の空き家を活用した施設で市が所有するものではないが、空き店舗を改修し市民の交流の場とすることで一定の活用ができています。九日市開催時は、入館者は一定程度あるが、トイレの利用が多いこともあり、活用のあり方について検討を要する。コロナ禍で利用が減少したが、回復すれば増加が見込まれ、まちなかの活性化に繋がる。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・九日市の開催時は、人通りもあり、利用者は多いが、その多くがトイレの利用である。 ・月数日(九日市の期間)の開館日以外は閉館しており、十分な活用ができていないとはいえない。 ・年間を通じて新たなイベントでの活用も必要である。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	庄原市カーブ応援隊実行委員会事業
-------	------------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	17	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	庄原市カーブ応援隊実行委員会			対象者数など 交付者数:1団体	
根拠法令等	特になし				
HPアドレス	http://shobara-info.com/carp/				
実施目的	平成17年に合併した新生庄原市において、行政、各種団体、企業、市民等が一体となった「カーブ」の応援を通じて、広く庄原市をPRし、球団及び市外の地域との交流を重ね、観光PR・地域特産品の販売促進等を行うことにより、本市への誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることで、地域活性化に寄与する。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○カーブ観戦ツアー <ul style="list-style-type: none"> ・外野年間指定席40席を購入し、カーブ観戦バスツアー(カーブ応援隊)を実施。 ・宮崎県日南市、山口県由宇町、庄原市の3地区合同特産品販売 ・庄原デーで特産品販売、子どもミュージカルの出演、丘陵公園のPR等 ○カーブ選手ふれあいイベント <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイフル、丘陵公園で、カーブ選手のトークショー、撮影会等 ○日南キャンプ訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・庄原市の特産品を持ってPR 				
年度別実績概要	平成30年度	参加人員:3,231人			
	令和元年度	参加人員:2,787人			
	令和2年度	参加人員:1,901人			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	負担金		800	880	800
						0
						0
計			800	880	800	2,480
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		800	880	800	2,480

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 カーブ応援隊参加者数	人		3,231	2,787	1,901	7,919
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 カーブ応援隊参加者数	人		3,231	2,787	1,901	7,919
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	庄原市カーブ応援隊実行委員会事業
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	B			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	A			
※受益者： 庄原市カーブ応援隊実行委員会				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	カーブ応援隊の参加申込者は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け令和2年度は1,901人であったが、市民ニーズが高く、カーブの応援を通じて地域コミュニティの醸成、および庄原市の認知度向上につながっている。
課題	マツダスタジアム等での庄原観光及び特産品等のPRはできているが、交流人口の拡大などへの成果については把握しにくい状況にある。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	しょうばら花会議事業
-------	------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	平成	22	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	しょうばら花会議			対象者数など	会員数:115
根拠法令等	特になし				
HPアドレス	http://shobaraflower.blogspot.com/				
実施目的	花会議は、身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を推進するため、日常生活で身近な鉢植えやプランター、お庭の花壇、畑など、積極的にガーデニングに取り組んでいる人を応援する事業を行い、花と緑の美しい景観づくりにより、「地域コミュニティの輪」や「青少年の健全育成」、そして「交流人口の滞在時間の増加による地域活性化」に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○月例ガーデニング実習・講習会 国営備北丘陵公園で、毎月集まり景観ボランティア作業を行いながら、ガーデニング講習と実習を行った。 ○寄せ植え講習会講師派遣 ○小中学校講師派遣 ○フラワーロードの寄せ植えと除草作業 ○寄せ植え講習・体験イベントの実施 ○庄原さとやまオープンガーデン(春・秋) ○さとやまオープンガーデン写真展 				
年度別実績概要	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○さとやまガーデンコンテスト ○庄原さとやまオープンガーデン(春・秋) 			
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○さとやまガーデンコンテスト ○庄原さとやまオープンガーデン(春・秋) 			
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校、各種団体へ寄せ植え講習会講師派遣 ○10周年記念誌の制作 ○はなのわシンポジウム等イベントへの参加 			

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	負担金		2,420	2,420	2,420
						0
						0
計			2,420	2,420	2,420	7,260
財源	国庫支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		2,420	2,420	2,420	7,260

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 庄原さとやまオープンガーデンの開催	回		2	2	0	4
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 庄原さとやまオープンガーデンの来訪者数	人		40,500	38,500	0	79,000
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	しょうばら花会議事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
優先度				評価委員会
	A			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度				評価委員会
	A			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性				評価委員会
	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度				評価委員会
※受益者: しょうばら花会議		A		
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度				評価委員会
	A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性				評価委員会
	B			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性				評価委員会
	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	現行どおり
視点	観光交流人口の拡大、市民の生きがい創出など、「しょうばら花会議」の活動の成果が様々分野に発展している。
課題	庭主の高齢化に伴い、オープンガーデンに参加される庭数が減少しており、持続可能な仕組みの構築が求められている。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	花と緑のまちづくり協議会事業
-------	----------------

所管	企画振興	部	商工観光	課	
実施期間	令和	2	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	07	01	03	4201
	一般会計	商工費	商工費	観光交流費	観光交流事業
対象者	花と緑のまちづくり協議会			対象者数など	交付者数:1団体
根拠法令等	特になし				
HPアドレス					
実施目的	「花と緑のまち・庄原」の充実を図り、四季を通じて、何度でも訪れてみたい庄原市の実現を目指す。また、次世代の担い手の育成や、「花と緑」に触れ合うことで「花と緑」のある生活の豊かさを普及・啓発することを目的とする。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力向上事業 ・庄原ガーデンセミナーの実施 ・庄原ジュニアガーデンコンクールの実施 ・庄原ガーデンコンテストの実施 				
年度別実績概要	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> （庄原観光いちばん協議会 花と緑のまちづくり部会により事業実施 ○庄原ガーデン大学の開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回) 			
	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> （庄原観光いちばん協議会 花と緑のまちづくり部会により事業実施 ○庄原ガーデン大学の開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回) 			
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ○新たに花と緑のまちづくり協議会を設立 協議会の開催(2回) ○庄原ガーデンセミナーの開催(3回) ○庄原ジュニアガーデンコンクールの開催(1回) 			

実績指標

(単位:千円)

項目		内容	H30	R1	R2	計
事業費 (インプット)	事業費	負担金			1,400	1,400
						0
						0
		計	0	0	1,400	1,400
	財源	国県支出金				
地方債						0
その他						0
一般財源			0	0	1,400	1,400

指標名称		単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1 ガーデンセミナー参加人数	人				56	56
	2 ジュニアガーデンコンクール参加校	校				11	11
	3 ガーデンコンクール参加人数(R3新規)	人				0	0
成果 (アウトカム)	1 備考欄に記載						
	2						
	3						
備考	ガーデンセミナーを通じて、花と緑を楽しむ人の裾野を広げることにつながっている。また、ジュニアガーデンコンクール(R2:11校449人)を実施することで、次世代の担い手の育成につながることが期待される。						

事務事業名	花と緑のまちづくり協議会事業
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:	花と緑のまちづくり協議会				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	しょうばら花会議や市内各種団体、事業者等と連携し、花と緑を楽しむ人の裾野を広げるとともに次世代の担い手を育成し、花と緑を愛でることからシビックプライドの醸成へとつなげ、地域の持続的発展をめざす。
課題	ガーデンセミナーやジュニアガーデンコンクールを開催することにより、花と緑を楽しむ人の裾野を広げるとともに次世代の担い手の育成に取り組んでいるが、ガーデンセミナー参加者の年代層に偏りがあるため、幅広い層が参加したくなる企画の開発が必要である。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	農林道補修補助金
-------	----------

所管	環境建設	部	建設	課		
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）		
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	06	02	01	3602	
	一般会計	農林水産費	耕地費	耕地総務費	耕地推進事業	
	01	06	03	03	3801	
	一般会計	農林水産費	林道費	林道事業費	林道管理事業	
対象者	市民			対象者数など	不特定多数	
根拠法令等	庄原市農林道補修補助金交付要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/doro/post_1009.html					
実施目的	農林道の補修をしようとする受益者に予算の範囲内において補助金を交付し、受益者の負担軽減及び地域環境の整備を図る。					
事務事業の概要	1 補助の対象となる事業は、国又は県が管理するもの以外の農林道の補修工事で、次の各号のいずれにも該当するものとする。					
	(1) 1世帯以上が、唯一の生活用道路として使用している路線					
	(2) おおむね幅員が1.8メートル以上、延長が100メートル以上の路線					
	2 補助の対象となる者は、前項に定める補助対象事業の受益者とする。					
	3 施工は、砕石を基本とし、30メートル当たり1立方メートル以内とする。					
	予算額	(耕地費)	(林道費)			
	平成30年度	200千円	50千円			
	令和元年度	180千円	45千円			
	令和2年度	180千円	45千円			
年度別実績概要	平成30年度	申請 (耕地費(農道))	0件			
		(林道費(林道))	0件			
	令和元年度	申請 (耕地費(農道))	0件			
	(林道費(林道))	0件				
令和2年度	申請 (耕地費(農道))	2件	175,560円			
	(林道費(林道))	0件				

実績指標

(単位:千円)

項目	内容	H30	R1	R2	計	
事業費	補助金	事業補助金(農道)	0	0	176	176
	補助金	事業補助金(林道)	0	0	0	0
						0
		計	0	0	176	176
事業費(インプット)	国県支出金				0	
	財源	地方債			0	
	その他				0	
	一般財源		0	0	176	176

指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績(アウトプット)	1 申請件数(農道)	件	0	0	2	2
	2 申請件数(林道)	件	0	0	0	0
	3					0
成果(アウトカム)	1 受益者(農道)	戸	0	0	4	4
	2 受益者(林道)	戸	0	0	0	0
	3					0
備考						

事務事業名	農林道補修補助金
-------	----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	B				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	その他の見直し
--------------	----------------

視点	生活道整備補助金に統合が可能である。
課題	対象が、新設工事、改築工事又は修繕工事のため、碎石で補修するよりも内容、個人負担額が大きくなる。

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

所管	環境建設部		環境政策課		
実施期間	平成 17 年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	04 衛生費	01 保健衛生費	05 環境衛生費	2401 保健衛生費 環境衛生推進事業
対象者	市民			対象者数など 不特定多数	
根拠法令等	庄原市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第88号)				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_494.html				
実施目的	生ごみ処理機器を購入・設置した者に対し、一般家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進し、より良い環境づくりを図る。				
事務事業の概要	<p>1. 補助対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入し、設置した者(事業所は除く) ・市税、納付金等を世帯員が滞納していない ・1世帯につき1台 <p>※生ごみ処理容器・・・生ごみを処理するため、微生物を利用し、堆肥化させる容器(コンポスト) ※生ごみ処理機・・・生ごみを電氣的に処理し、減量化または堆肥化させる処理機</p> <p>2. 補助金額 機器購入費の1/2(100円未満切捨て)</p> <p>3. 補助上限額 上限20,000円(令和4年4月1日以降は、16,000円)</p>				
年度別実績概要	平成30年度	交付件数 21件 交付額 252,900円			
	令和元年度	交付件数 18件 交付額 169,800円			
	令和2年度	交付件数 21件 交付額 253,500円			

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金		253	170	254
						0
						0
計			253	170	254	677
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		253	170	254	677

	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績(アウトプット)	1 補助金申請件数	件		21	18	21	60
	2						0
	3						0
成果(アウトカム)	1 生ごみ処理器設置件数【交付件数】	件		21	18	21	60
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市民					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	A				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
--------------	--------------

視点	循環型社会の形成や、燃えるごみの処理体系の整備などに向け、燃えるごみの減量化は非常に重要なものとなっている。生ごみ処理機器の利用は燃えるごみの減量化に大いに資するものであり、より一層の普及を図るべきであると考え。
課題	例年一定の申請数はあるが、制度開始当初(合併当初)に比べると近年は半数程度の申請数となっている。また、その中には既補助金受給者による、故障等を理由とした再申請も含まれており、新規での制度利用者数が伸び悩んでいる状況にある。

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金
-------	---------------

所管	環境建設部	環境政策課			
実施期間	平成 17 年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	04	03	01	2802
	一般会計	衛生費	水道整備費	水道事業費	水道整備費 水源確保事業
対象者	市民、転入者及び集会施設			対象者数など	不特定多数
根拠法令等	庄原市飲料水供給施設整備費補助金交付要綱(平成17年庄原市告示第95号)				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_685.html				
実施目的	飲用水が不足する地域の住宅及び集会施設に対し、飲用水の供給を目的として整備し、生活環境の改善を図る。				
事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 庄原市水道事業計画給水区域及び簡易水道計画区域内の給水可能な区域以外において、新たにボーリング方式等により水源を整備する者及び集会施設。 1日当たり300リットルに申請戸数を乗じた数以上の水量が確保でき、且つ、水質が公的機関の行う飲適検査に適合すること。 市税、納付金等を滞納していないこと。 ・補助額 補助経費の2分の1以内(千円未満切り捨て)。 補助施設を整備するのに直接必要な経費を補助経費とし、1戸申請の場合80万円を、2戸以上共同申請の場合はその戸数に72万円を乗じた額を上限とする。 ・事務の流れ 申請書類受理、審査 → 交付決定 → 事業着手 → 実績報告書類受理、審査 → 実地検査 → 交付確定 				
年度別実績概要	平成30年度	交付件数 33件	交付額 12,712千円		
	令和元年度	交付件数 17件	交付額 6,800千円		
	令和2年度	交付件数 29件	交付額 11,511千円		

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金		12,712	6,800	11,511
						0
						0
計			12,712	6,800	11,511	31,023
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		12,712	6,800	11,511	31,023

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	補助金申請件数	件		35	18	29	82
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	飲料水供給施設設置件数【交付件数】	件		33	17	29	79
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	飲料水供給施設整備費補助金
-------	---------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者: 市民、転入者及び集会施設					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	本制度は困窮者に対する生活支援を目的とするものであり、必要性の高い事業であると考えられる。
課題	本制度では「飲適検査に適合する」ことを補助交付要件としているが、飲用井戸の検査は厚生労働省が定める水質基準項目の内、一部項目の適合のみが求められるだけとなっている。必須検査項目から外れている事項が基準値を超えている場合は申請者と施行業者にて対応すべき事案となる。

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

所管	環境建設	部	環境政策	課	
実施期間	平成	17	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	
	01	04	02	02	
	一般会計	衛生費	清掃費	塵芥処理費	
事業	2602 リサイクルプラザ管理運営事業				
対象者	自治会・班など、地域で構成される団体			対象者数など 不特定多数	
根拠法令等	庄原市地域ごみ集積所設置補助金交付要綱(平成17年3月31日告示第91号)				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/system/post_490.html				
実施目的	地域が一体となって新たにごみ集積所を整備する地域に予算の範囲内において補助金を交付し、地域の環境、景観を保持し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
事務事業の概要	<p>○交付対象…地域が一体となって、ごみを搬出している地域において、地域の代表者を中心に、地域の実情に応じて地域ごみ集積所を整備する地域を対象とする。</p> <p>○補助対象経費…補助対象となる経費は、集積所を整備(修繕に係るものを除く。)するのに直接必要な経費のみとする。</p> <p>○補助率及び限度額…補助率は、直接経費の2分の1以内とし、補助金の額は、4万円を限度(100円未満切り捨て)とする。</p>				
年度別実績概要	平成30年度	ごみ集積所設置件数	7件(庄原 5件、東城 1件、口和 1件)		
		補助金交付確定金額	277,300円		
	令和元年度	ごみ集積所設置件数	12件(庄原 6件、西城 1件、東城 3件、口和 1件、高野 1件)		
		補助金交付確定金額	420,600円		
	令和2年度	ごみ集積所設置件数	10件(庄原 6件、東城 1件、口和 3件)		
		補助金交付確定金額	380,600円		

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	ごみステーション整備設置補助金	278	421	381
						0
						0
		計		278	421	381
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		278	421	381	1,080

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績 (アウトプット)	1	補助申請件数	件		7	12	10	29
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	ごみ集積所設置件数【交付件数】	件		7	12	10	29
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名	地域ごみ集積所設置補助金
-------	--------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	B				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	B				
※受益者:		自治会・班など、地域で構成される団体			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	A				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	A				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価		現行どおり
視点	本制度は、地域の環境、景観を保持し公衆衛生の向上に寄与するものであり、必要性の高い事業であると考ええる。	
課題	本制度では、「新たにごみ集積所を整備する」ことを補助要件としているが、地域からは、現在使用しているごみ集積所を改修・修繕する場合も対象としてほしいとの要望もあり、補助要件について検討が必要であると考えている。	

事務事業名	住宅リフォーム支援事業補助金
-------	----------------

所管	環境建設部	都市整備課			
実施期間	平成 22 年度～	令和 4 年度（終期設定が無い場合は終期を空白）			
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	08	06	04	5402
	一般会計	土木費	住宅費	建築管理費	建築管理事業
対象者	市内に住所を有し、居住している者				対象者数など
根拠法令等	庄原市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_383.html				
実施目的	市内建築関連事業者の受注機会の増加を図り、地域経済の振興に資することを目的とする。				
事務事業の概要	(補助対象事業) 市内住宅リフォーム事業者による住宅のリフォームで、次に掲げる要件に該当するもの ・事業に要する経費が30万円以上であること。 ・補助金の交付決定を受けた日以後に着工し、その年度末までに事業を完了するものであること。 ・リフォームに要する費用について、市又は、他の団体から補助金等を受けていないこと。 ・事業の対象となる住宅が、過去において、この要綱による補助金の交付を受けていないこと。				
	(補助対象者) 市内に住所を有し、居住している者で、次に掲げる要件を備えているもの ・リフォームを行おうとする市内の住宅の所有者であること。 ・過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。 ・補助を受けようとする本人及びその同一世帯員が庄原市税、納付金等を滞納していないこと。				
	(補助金額) ・事業に要した経費に100分の10を乗じて得た額(千円未満切り捨て)以内とし、10万円を限度とする。				
年度別実績概要	平成30年度	交付件数:136件 交付額:14,731千円			
	令和元年度	交付件数:116件 交付額:11,478千円			
	令和2年度	交付件数:107件 交付額:10,089千円			

実績指標

(単位:千円)

事業費(インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	住宅リフォーム支援事業	14,731	11,478	10,089
						0
						0
計			14,731	11,478	10,089	36,298
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		14,731	11,478	10,089	36,298

		指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
実績(アウトプット)	1	補助金交付件数	件		136	116	107	359
	2							0
	3							0
成果(アウトカム)	1							0
	2							0
	3							0
備考	事業額は補助金額の10倍以上であり、地元企業への経済効果の一助となっている。							

事務事業名	住宅リフォーム支援事業補助金
-------	----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	A				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者： 市内に住所を有し、居住している者					
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	拡充
視点	毎年度の実績をみても、市民の方へ一定以上の周知が出来ていると考える。また、年間10,000千円以上の予算執行を行っており、補助率から考えると100,000千円の経済効果があると思われる。 令和3年度においても、すでに相当数の申請を受けており、今後も必要な施策と考えている。 今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を実施することについて意見を求める。
課題	補助率が1/10、限度額10万円と低い状況があり、利用者および事業者からも補助率の改善の意見をいただいている。現状では、小規模改修に限定される状況があるため、補助率および、限度額を拡充することにより、さらなる利用者の増加を見込むことができると考える。 また、市内に実家がありながら、中心市街地または、市外に賃貸住宅を求める若年層もいることから、二世帯住宅へのリフォームまたは、新築等への補助メニューを設けることで、人口減少対策への一助となることも期待できると考える。

庄原市行政評価シート

令和3年度評価

事務事業名	老朽危険建築物除却促進事業補助金
-------	------------------

所管	環境建設	部	都市整備	課		
実施期間	平成	28	年度～	令和	5	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01	08	06	04	5402	
	一般会計	土木費	住宅費	建築管理費	建築管理事業	
対象者	老朽危険建築物の所有者または当該所有者の相続人				対象者数など	
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法、庄原市老朽危険建築物除却促進事業補助金交付要綱					
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_382.html					
実施目的	安全・安心な市民生活を確保し、危険建物の倒壊等による近隣及び道路通行者等への危険防止を図るため、危険建物の除却工事に対して補助を行い、危険建物の除却を推進するものである。					
事務事業の概要	<p>(補助対象建築物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に存する現に使用されていない住宅(過半を居住の用に供していたものに限る。)であること ・老朽危険建築物の認定を受けた建築物であること <p>(補助対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険建築物の認定を受けた建築物の所有者又は当該所有者の相続人 ・認定対象建築物の存する土地の所有者又は当該所有者の相続人 <p>(補助金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業(除却工事)に要する経費の1/3の額以内(1,000円未満は切り捨て) 限度額30万円 					
年度別実績概要	平成30年度	交付件数:1件 交付額:300千円				
	令和元年度	交付件数:2件 交付額:600千円				
	令和2年度	交付件数:6件 交付額:1,800千円				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H30	R1	R2	計
	事業費	補助金	危険建築物除却工事	300	600	1,800
						0
						0
計			300	600	1,800	2,700
財源	国県支出金		150	300	900	1,350
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		150	300	900	1,350

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H30	R1	R2	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件		1	2	6
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 老朽危険建築物除却件数	件		1	2	6	9
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	老朽危険建築物除却促進事業補助金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A				
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				
認知度	B				
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				
有効性	A				
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				
受益者満足度	A				
※受益者:		老朽危険建築物の所有者または当該所有者の相続人			
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				
B	どちらともいえない。				
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				
市民(納税者)納得度	B				
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				
B	どちらともいえない。				
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				
代替性	B				
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				
まちづくり基本条例適合性	B				
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				

所管課評価	現行どおり
視点	<p>老朽化した危険な空き家の除却について、本補助制度の周知等を進めてきた結果、除却実績の向上が図られ、一定の効果が見られる。老朽危険空き家が地域に及ぼす影響は大きく、市の空き家等対策計画(第2期計画)においても老朽危険空き家数を減少させる目標を設定していることから、引き続き危険空き家の除却を促進し、生活環境を確保していく必要がある。</p> <p>空き家に対する関心は年々高まってきており、補助の対象となる物件の認定件数も増加する中、今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を現行どおり実施することについて意見を求める。</p>
課題	<p>人口減少や既存住宅の老朽化等の構造的な背景により、空き家総数及び老朽危険空き家数は増加傾向にあるが、適正な管理や対応が必要な空き家の所有者に対し、相続関係者等の所在が不明な場合に対応が困難となるケースが増加しており、本制度での対応が図られない面がある。</p>